

学研災・学研賠・付帯学総・大学生協の保障制度 補償(保障)内容比較表

補償内容	補償期間	①学研災	②学研賠	③大学生協の保障制度 (※3)		
		全員加入		任意加入		
ケガ	死亡・後遺障害	正課中・学校行事中	○	(補償なし)	○ 100万円 死亡原因問わず (事故死亡上記に+50万円) 重度後遺障害 最高600万円 事故後遺障害 最高600万円 (学生総合共済)	
		学校施設内(上記以外)				
		課外活動(※1)中				
		通学中・施設間移動中				
		その他日常活動中				×
	入院	正課中・学校行事中	○ 日額4,000円 最大180日間		○	○ 日額10,000円 1日目から360日分 長期入院60万円 (270日以上連続した入院) 手術保障 1回の手術につき50,000円 (学生総合共済)
		学校施設内(上記以外)				
		課外活動(※1)中				
		通学中・施設間移動中				
		その他日常活動中				
	通院	正課中・学校行事中	○ 治療日数1日以上(※2) 3,000円~30万円		○	○ 日額2,000円 1日目から90日分 固定具保障 1事故につき 定額20,000円 手術保障 1回の手術につき 50,000円 (学生総合共済)
		学校施設内(上記および 課外活動(※1)中を除く)	○ 治療日数4日以上(※2) 6,000円~30万円			
		課外活動(※1)中	○ 治療日数14日以上(※2) 3万円~30万円			
		通学中・施設間移動中	○ 治療日数4日以上(※2) 6,000円~30万円			
		その他日常活動中	×			
病気	死亡・後遺障害	24時間	×	(補償なし)	○ (学生総合共済) ※3	
	入院					
	通院					こころの早期対応保障 (学生総合共済) (※3)
その他	救援者費用等	24時間	(補償なし)	(補償なし)	(学生賠償責任保険「一人暮らし特約あり」に加入された場合) (※3)	
	育英費用(傷害)				○ (学生総合共済) ※3	
	学資費用(傷害)				○ 扶養者が死亡で1口加入の場合 1年間最高25万円まで (就学費用保障保険) (※3)	
	学資費用(疾病)				○ (学生賠償責任保険「一人暮らし特約あり」に加入された場合) 「示談交渉サービス付」 (※3)	
	借家人賠償責任					
	生活用動産					
賠償責任	正課中・学校行事中	(補償なし)	○ 1事故につき 1億円限度	○ 個人賠償責任保障 1事故最高3億円まで 「示談交渉サービス付」 正課の講義等における 人格権侵害賠償責任保障 年間最高500万円まで (学生賠償責任保険に加入された場合)		
	学校施設内(上記以外)		×			
	課外活動(※1)中		○ 1事故につき 1億円限度			
	通学中・施設間移動中		×			
	その他日常活動中		×			

(※1)学研賠における「課外活動」とは、大学の規則にのっとり所定の手続きにより、インターンシップ又はボランティア活動の実施を目的とした組織として承認を受けた学内学生団体が行うインターンシップ又はボランティア活動を指します。

(※2)通院期間が270日以上の場合も30万円となります。

(※3)詳しい補償(保障)内容については、各パンフレットをご覧ください。